

と思います。

外国人労働者が働きやすく、能力が活かされる環境づくりにつながると私は考えますが、外国人労働者の就業環境の改善にどのように取り組んでいくのか伺います。

商工観光労働部長答弁

本県が外国人材に選ばれるための一層の取り組みが必要だと考え、居住環境等の整備に取り組む中小企業への助成、仕事や生活の移動に便利な電動アシスト自転車購入への支援、日本語講習の受講への支援などを実施します。また、外国人総合相談センターではさまざまな相談に対応するなど、多くの外国人に本県に来て、安心して働いてもらうための効果的な取り組みを進めて参ります。

大規模な販路の確保が不可欠であると考えますが、学校給食での活用を含めた販路の確保を中心に有機農業をどのように推進していくのか伺います。

農林水産部長答弁

県では首都圏を中心に販路の拡大に向け、新たな出荷者の確保と安定出荷に取り組んでいます。また、「オーガニックビレッジ宣言」の3市では、食育や地産地消などの活動と併せて、学校給食への活用を積極的に行っています。今後は、省力化機械等の導入の支援、研修会の実施、病害虫や雑草対策などの技術の共有が大切であり、優良事例の横展開も進めます。このような取り組みを通じて、有機産地づくりの機運を高めるとともに、販路確保と生産拡大を進め、有機農業を推進していきます。

県内の有機農業には、農家の少なさや慣行栽培の農産物との価格差、雑草や病害虫などの防除対策などの課題が多く、その解決には、まずもって安定かつ

有機農業の推進について



労働環境を確保することが必要であり、東京都や北海道、三重県桑名市のようにカスターマーハラスメントの防止に関する条例を制定し、働く人の安全と健康を守る姿勢を明確に打ち出していくことが重要です。こうした他地域の取組を参考とし、本県でも、具体的な施策を伴った条例の制定を含め、カスターマーハラスメントの防止にどのように取り組んでいくのか知事のお考えを伺います。



知事答弁

国は、ハラスメント対策の強化の一環として、労働施策総合推進法等の改正法案を今国会に提出する準備を進めています。このように、カスターマーハラスメントの法規制も検討されていることから、県としても、法令の規定に基づき、国の取組とあわせて、県の実情に応じた施策を推進していきます。なお、今月中に改定予定の第4次大分県人権尊重施策基本方針においても、新たに「働く人の人権問題」の項目を設け、職場におけるハラスメントの根絶に向け、相談



ともゆき 智幸 (大分市)
ふくざき 福崎

一般質問

カスターマーハラスメントについて

社会全体にカスハラを「やっではない」という認識を浸透させ、労働者の安全と良好な

体制の充実などに取り組むこととしていきます。こうした法令や県の基本方針のもと、施策を具体化し、関係機関と連携を図りながら、カスターマーハラスメントの撲滅に努めてまいります。

ガソリンの価格表示について

本県のように自家用車が移動手段として不可欠な地方部においては、ガソリン価格の上昇が県民生活や事業者の経営を直撃しています。価格が高い要因として、ガソリンスタンドにおける価格表示の不明確さがあるのではないかと考えています。県内のガソリンスタンドを見てみると、価格を表示する看板があるにも関わらず、表示されていないことが多く見受けられます。そこで、ガソリンの価格表示について、その適正化を図るために県としてどのように取り組んでいくのか消費者行政を所管する生活環境部長にお伺いします。

生活環境部長答弁

ガソリンは県民生活に欠かせないものであり、県にも「他県と比べて価格が高い」、「なぜ表示がないのか」といった意見が寄せられています。このため、県では平成8年度からガソリンの販売価格と価格表示を独自で調査し、半年ごとに結果を公表しており、店頭での価格表示の割合は昨年12月の調査では4割近くとなり、開始当初の1割強と比べ上昇しています。価格表示の有無は事業者の判断となりますが、県では調査結果や県民意見を基に、事業者団体に対し店頭での価格表示について協力依頼をしてきており、先月も事業者への周知を改めて要請したところです。今後とも、県民がガソリン購入時の判断材料にできるよう、調査結果の公表や事業者への働きかけを行い、価格を表示する店舗の拡大に取り組んでいきます。

* 答弁を聞き、消費者行政を司る県として、県民生活を守っていくという姿勢や考えが感じられなかったのは大変残念でした。引き続き、ガソリン問題には取り組んでまいります。

